

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成26年11月26日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について ..... | 3 |
| 定例会の追加提案事項について .....        | 3 |
| 定例会の日程について .....            | 3 |
| 手話言語法制定を求める意見書 .....        | 4 |

議会運営委員会理事会記録

|               |   |
|---------------|---|
| 日 時           | 平成26年11月26日(水) 午後2時58分～午後3時08分  |
| 場 所           | 第1委員会室  |
| 出席理事<br>(5名)  | 理事 富本 卓 理事 脇坂 たつや<br>理事 川原口 宏之 理事 小川 宗次郎<br>理事 くすやま 美紀  |
| 欠席理事          |   |
| 理事以外の<br>出席議員 | 議長 斉藤 常男 副議長 大槻 城一  |
| 出席理事者         |   |
| 事務局職員         | 事務局長 本橋 正敏 事務局次長 朝比奈 愛郎<br>議事係長 野澤 雅己 庶務係長 本島 健治<br>庶務係主査 川原 広 調担当係長 福羅 克巳<br>議会法務担当係長 杉原 正朗 担当書記 太刀川 修 |



(午後 2時58分 開会)

**富本理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について》

**富本理事** 初めに、報酬等審議会の答申に伴う対応についてである。これについては、前回各会派からご意見を伺ったが、結論は出ていない。再度、各会派で持ち帰り検討していただくこととしたが、改めて各会派からのご意見をお伺いできればと思う。

それでは、まず、私どもの会派からお話をさせていただく。

私どもの会派としては、特別区人事委員会、またそれを受けての報酬等審議会の答申を尊重すべきものであると今でも考えている。ただ、総合的に勘案して、諸般の事情等を鑑みて、今回は据え置きということでしたし方ないのかなと、そういう思いである。

**川原口理事** 私どもも、審議会の答申を尊重して対応すべきだという基本的な考え方は変わらない。ただ、さまざまな状況を踏まえ総合的に勘案して、今回は据え置きということをやむなしという感じである。

**小川理事** 考え方は前々回の理事会の考え方だが、私ども、前回の理事会における据え置きの決定ということに変更はない。

**くすやま理事** 私どもは、今回について据え置きというか、引き上げるべきでないという立場を示してきたので、変わらない。

**富本理事** 今、交渉会派4会派の意見が、引き上げは行わないということで一致をした。そういう形よろしいか。——それでは、そういう形で確認をさせていただいた。

《定例会の追加提案事項について》

**富本理事** 続いて、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただければと思う。資料1に記載の5議案について、職員の給与について確定したので提案するという予定である。この後の議会運営委員会においては、区長等から、これらの議案について説明が行われる予定である。

**富本理事** ただいまの説明について何かあるか。——よろしいか。では、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明があるので、よろしくをお願いします。

《定例会の日程について》

**富本理事** 続いて、定例会の日程について、事務局から説明を願う。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただければと思う。ただいまの5議案について議案上

程のために、あす27日、都市環境委員会の終了後、午後2時から本会議を開催してはいかがかと思う。

**富本理事** これについてはよろしいですね。——それでは、改めてこの後の議会運営委員会でお諮りさせていただくので、よろしく願います。

《手話言語法制定を求める意見書》

**富本理事** 次に、先日の理事会でご提案をした手話言語法制定を求める意見書について、各会派からの意見をお願いします。

私どもは一応提案させていただいた立場であるので、公明党さんから、お願いします。

**川原口理事** 特にない。賛成である。

**小川理事** 前回賛成したので、賛成である。

**くすやま理事** 賛成である。

**富本理事** 今、全会派からご了解いただいた。それでは、案のとおり意見書として提出することとする。

提出者は、いつもどおり議会運営委員会委員全員という形でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** それでは、この内容で、最終日12月8日の議会運営委員会に諮る。提案説明は、慣例により私のほうからさせていただく。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

**議長** 皆さんに私のほうからお願いがあるが、先ほど議論された議員報酬と並び、杉並区議会のあり方を考える上で重要な要素の1つである議員定数の問題が浮上している。

議員定数は、平成23年の地方自治法改正により、定数の上限が撤廃されたことで、地方議会は議員定数を自ら決めることが可能になってきた。そのため、この問題については、改選前に杉並区議会として一度きちんと確認しておくべきだと議長として考えている。この機会に、議員定数問題について、各議員、各会派がどのような考えをお持ちなのか、ご意見を伺いたいと思い、問題を出した。よろしく願います。

**富本理事** ただいま議長から議員定数についての発言があった。このことについて何かあるか。

**議会事務局次長** この件に関連して、26年11月7日付で区議会議員5名の方から連名で議長宛てに、「議員定数条例の定数及びその根拠の検討について」という申し入れが文書で寄せられている。

以上ご報告させていただく。

**富本理事** 議長からそういうご提案があったが、そういう問題提起をされた議員の方もいたということである。

それでは、ただいま議長から問題提起があった議員定数の問題については、議会運営委員会で取り上げてはいかがかと思うが、よろしいか。

**くすやま理事** どういう取り扱いになるのか。

**富本理事** 取り扱いとしては、その場ですぐに意見をとってでも大変だと思うので、一応最終日12月8日に予定をしている議運で、各会派が現状どういご意見をお持ちなのかということをお聞かせいただくという形にすればと。別に議案が出ているわけでもないので、議論をしてそういう形で確定するわけではなく、それぞれの会派の現状認識はどうなのか。議長としても皆さんの意見を聞きたいという思いもあったと思うし、そういうことで各会派のご意見を聞きおくというような形で、それぞれ述べていただくという形にできればと思うが、いかがか。

**くすやま理事** そこで意見を我々は言って、その後何か……

**富本理事** その後は、議案で何人とかいうわけではないので、例えば減らしたほうがいいのかという人がいれば、現状維持の人もいれば、増やしたほうがいいのかという人も。杉並区議会としてどういう認識をお持ちなのかということ、それぞれが意見発表し合うというような形ということでご理解いただければと思う。

**小川理事** 各会派の意見というと、各会派でまとまった意見というふうに読み取ってしまうのだが、こういう問題は多分会派でも議員個々の考え方が違うと思うので、いわゆる会派でなく、各議員の考え方、意見という形でよろしいのか。

**富本理事** それはそれでも結構である。ただ、全員が議運に出ているわけではないので、会派の中の意見は、会派の代表の方が、こんな意見もあった、こんな意見もあったという形で言うだけで、それで結構だと思う。もちろん統一できればそれはそれでいいのだが、増やしたほうがいいのかという人もいれば減らしたほうがいいのかという人もいましたよというような形で率直に言うだけでも結構である。それは各会派の対応にお任せします。ただ、時間的な制約、それから議運の構成を考えると、全員が全員の意見を言っている時間はないので、よろしく願います。

この点については、非交渉会派の方にもお話を事務局から、議長からこういう提案があり、杉並区議会でも、会派というか、それぞれの議員の意見も聞くという形になっているということでお伝えをいただければと思う。

それでは、そのような形で進めさせていただく。

ほかに何かあるか。

**川原口理事** この後の議運では、議員定数の件は特に……

**富本理事** 改めて議長のほうからもう一度発言をいただくような形は考えている。でも、その場では意見を求めない。求めるのはあくまでも最終日の議運というふうに考えている。

よろしいか。——よろしければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時08分 閉会)